

いしかわ女性活躍推進企業認定制度 愛称・ロゴマーク

を募集します！

石川県では、女性の採用・登用やキャリアアップ支援、仕事と家庭の両立支援など、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業等を「いしかわ女性活躍推進企業」として認定する制度を新たに始めました。

このたび、本制度の普及促進を図るため、「愛称」及び「ロゴマーク」を募集します。

応募締切 令和8年

11月16日(月)

- ◆郵送による提出の場合、当日消印有効とします。
- ◆石川県電子申請システムによる提出の場合、当日受信分を有効とします。

募集内容

女性活躍推進に積極的に取り組んでいる企業を
イメージでき、親しみやすい「愛称」及び「ロゴマーク」

<企業における女性活躍推進の取組例>

- 女性の管理職への登用を進めている
- 女性の非正規社員から正社員への転換を進めている
- 女性が長く働き続けられる環境を整えている など



<確認事項>

- ◆「いしかわ女性活躍推進企業認定制度」では、企業の取組状況に応じて、1つ星、2つ星、3つ星の3段階で認定しているため、ロゴマークは3種類で1セットとし、1種類のみ又は2種類をみの作品の応募は無効とさせていただきます。
- ◆同じ制度のロゴマークであることが分かるよう、デザインの一貫性を保ちつつ、色やロゴマークの一部を変更するなど、認定段階の差が分かるようにしてください。
- ◆ロゴマークには、「いしかわ女性活躍推進企業」の文字を入れてください。文字の位置や大きさは問いません。
(ただし、字体、文字のポイント数等を加工することがあります)
- ◆色数は自由ですが、拡大・縮小、単色(白黒、コピーを含む)での使用も考慮してください。

応募資格

どなたでも応募できます。(プロ・アマ、居住地、年齢等は問いません)

◆未成年者は保護者の同意を得たうえで応募してください。

愛称部門

最優秀賞 (1点※2) 1万円

ロゴマーク部門

最優秀賞 (1点) 5万円

優秀賞 (2点) 2万円

(※1) 入賞者が高校生以下の場合、同額のQUOカードとします。

(※2) 重複した場合は、抽選で最大3名様までとします。

愛称・ロゴマークを募集します！

応募方法

石川県電子申請システム又は郵送により応募できます。郵送の場合、封筒等に「愛称募集」又は「ロゴマーク募集」と明記し、下記の「応募先・お問い合わせ先」に記載した宛先までお送りください。

(1)愛称部門

- ◆文字数は12文字以内としてください。文字の種類に指定はありません。
- ◆郵送の場合、使用する用紙の指定はありません。愛称(ふりがな)と併せて、下記必要事項も用紙に記入してください。

<愛称部門の応募はこちらから>

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/aisyou-koubo>



<応募フォーム>
(愛称)

(2)ロゴマーク部門

- ◆デジタルデータで提出する場合、ファイル形式はJPEG、GIF又はPNGとし、容量は合計10MB以内としてください。データを郵送する場合は、CD-R又はDVD-Rに保存し、下記必要事項を記入した紙を同封してください。
- ◆応募用紙を使用する場合、下記募集ホームページよりダウンロードした様式を使用してください。作品は折り曲げずに郵送してください。

<ロゴマーク部門の応募はこちらから>

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/logomark-koubo>



<応募フォーム>
(ロゴマーク)

必要事項(応募の際は、①～⑥の事項を記入してください。)

- ①作品のコンセプト・趣旨 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④郵便番号、住所 ⑤電話番号・メールアドレス
⑥職業(または学校名、学年)

【注意事項】

- ◆作品は1件の申請につき1点までとし、愛称部門は1点、ロゴマークは3点までとします。
※ロゴマークは3種類で1セット(1点)とします。
- ◆1人で両部門に応募することが可能ですが、別々の申請としてください。

選考・結果発表

石川県女性活躍・県民協働課が設置する選考委員会による審査を行い、採用作品(最優秀賞)を決定します。採用作品及び受賞者は、令和9年2月頃に決定し、直接ご本人に連絡するとともに、ホームページ等で公表します。

留意事項 ※募集要項より抜粋

- (1)応募作品は、自作、未発表で、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、万が一、第三者との間で著作権その他の権利侵害に関する紛争等が生じた場合は、応募者の責任と費用負担においてこれを解決するものとし、石川県は一切の責任を負わないものとします。なお、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。
- (2)採用作品の著作権(著作権法第27条および第28条に規定される権利を含む。)、商標権、その他一切の知的財産に係る権利は、石川県に帰属するものとします。
- (3)石川県は、採用作品について必要に応じて補正、修正、愛称などの文字の付加その他の改変を行うことができるものとします。
- (4)受賞者は、石川県及び石川県が許諾した第三者に対し、著作権者人格権を行使しないものとします。
- (5)応募作品の返却はいたしません。
- (6)採用されなかった作品の著作権は応募者に帰属します。
- (7)応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。なお、郵送中の事故、通信障害その他の不可抗力により生じた損害について、石川県は一切責任を負いません。
- (8)応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ利用し、ご本人の同意がある場合を除き第三者に提供することはありません。なお、受賞者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (9)本要項に定めのない事項については、石川県の判断により決定します。
- (10)応募をもって、本要項の全ての事項に同意したものとみなします。

募集要項、応募用紙など、詳細は下記募集ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenmin/danjo/kigyounintei/koubo.html>

いしかわ女性活躍推進企業 愛称・ロゴマーク

検索



応募先・お問い合わせ先

石川県生活環境部 女性活躍・県民協働課

いしかわ女性活躍推進企業認定制度 愛称・ロゴマーク募集担当

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎8階)

電話:076-225-1378 FAX:076-225-1374

電子メール:danjo@pref.ishikawa.lg.jp

認定制度の詳細に
についてはこちら→

